

【第4期】第1回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和3年7月19日（月） 午後3時00分から4時50分まで

2 会場

松本市勤労者福祉センター 3-3会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧委員、森本委員、高橋委員、赤井委員、井坪委員、幅委員、平林委員、加藤委員、白井委員、前田委員

（15名中10名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

4 事務局あいさつ（こども部長）

皆様、こんにちは。こども部長の青木直美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。この度は、当委員会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。そしてこの暑い中、また、お忙しい中、お集まりいただきまして本当に感謝申しあげます。さて、松本市は、平成25年に県内で唯一、「松本市子どもの権利に関する条例」というものを施行いたしまして、子どもの権利推進、それから擁護の仕組み、様々な取り組みを進めまして、一定の成果を出してきているところでございます。

この委員会でございますが、条例の23条に基づいて設置している委員会でございます。2年任期でお願いしているものでございます。今回は第4期の1回目ということになります。本来ですと、第4期は、昨年からスタートするべきであったわけですが、昨年は、新型コロナウイルスの感染症の蔓延ということで、会議を開催することができないまま、いつになったらできるかと様子を見ながらいたわけですが、結局1年間開催することができずに、今の開催ということになってしまったものでございます。

子どもの権利に関する条例に基づいて、松本市が様々な施策を推進しておりますが、計画として「第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画」というものがございます。それに基づいて、色々な施策を行っていること、またそれに付随した色々なものがございますが、そういった内容に関しまして、皆様が、調査や審議をしていただきまして、その結果を市の方へ報告、または提言していただくということが皆様へお願いしたいことでございます。

本日の会議でございますけれども、お手元の会議次第にもございますとおり、報告事項4件、協議事項2件についての審議をお願いするものになります。どうぞ忌憚のない意見交換、そしてご審議をお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

5 会長・副会長の選出

(1) 選出結果

＜事務局 条例施行規則第 15 条により、委員相互の選出に基づくことを説明。選出について委員から意見がなかったため、会長に荒牧委員、副会長に森本委員を提案し、一同同意。＞

(2) 会長あいさつ

改めまして皆さんこんにちは。私は条例づくりの段階から関わっておりますが、委員会については、当たり前のように言ったりすることがある場合は、ちょっと待てよというふうにおっしゃっていただいて、このように考えているけどどうか、というような形で委員会を進めていきたいと思っております。参加された皆さんができるだけ個性が発揮できるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

敬称については、皆さん、他の委員会ではいろいろ呼ばれていると思っておりますけれども、この委員会では、「さん付け」でいきます。

(3) 副会長あいさつ

改めまして森本でございます。引き続き、副会長を務めさせていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 会議事項

〔報告事項〕

- (1) 松本市子どもの権利に関する条例について
- (2) 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画について
- (3) 松本市子どもにやさしいまちづくり委員会について
- (4) 令和 2 年度実施事業量等調査結果について

【会長】

それでは、次第に沿って会議を進めたいと思っております。はじめに、事務局の方から資料の確認と、それから議題に沿って、報告をお願いします。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

ありがとうございました。今の説明につきまして、委員の皆さんから、何かご質問、ご意見はございますか。

【委員】

文科省の方で、子どもたちの自己肯定感が高まっていないことを問題としていて、学校教育の中で自己肯定感が持てるような教育に反映していこうというふうに県の方で何か指針を出したというふうに聞いたのですが、何か伺っていますか。もし、そういうのがあれば、子どもの権利条例の中に子どもの自己肯定感をどうやって高めていくかということを、どういうふうに反映していくかということを意見としては持っておりませんが、その部分については何かありますか。

【事務局】

県の指針については確認していませんが、市の施策としては、例えばこども育成課ですと、子ども未来委員会というものを、今年度第7期になりますが開催しています。社会的な問題ですとか、市の施策等を勉強しまして、市の方にまちづくりを提言するというようなことを行っております。子どもたちは、自分の意見を大人が聞いてくれるということで、自己肯定感の向上につながる取組みは行っています。

【会長】

委員の皆さんで、何か知っていることはありますか。

【委員】

自己肯定感についてですが、学校で、いろいろアンケートを取ったり、子どもたちの様子を見てみると、いわゆる自己肯定感が低いねということを感じる場面は、増えているのかなという実感があります。

ただ、自己肯定感を高めるために何か特別に行っていくということではなくて、学校教育全般の中で、自己肯定感を高めていくためにはどうしていけばいいか、そういうところを、例えば学習の場面、学級の場面、生徒指導の場面、そうしたあらゆる面から考えていくっていうことは、非常に大切なことだなというふうに感じています。

それぞれの子どもたちが学級や学校の中で、一人一人が自分の良さを生かして、生活をしていく、そういうことの中で認められる、その結果として自己肯定感が高まっていくということがあるというふうに思っています。学校だけでということではなく、家庭教育とか、そういうところも含めて、全体で高まっていくものではないかなというふうに考えています。

【会長】

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

それでは、私の方からいくつか補足しますので、その間に意見や質問があったらおっしゃってください。

補足の1番目は、資料2ページで、平成28年度、29年度に中間報告をしたと記載がありますが、これは森本さんや臼井さんがよく分かっていると思いますけれども、このグループはボランティアでやったもので、子どもと対話をしながらやったことなどを踏まえて、中間報告をしたということです。

補足の2番目は、3ページの4。条例について、理念も、制度も、推進体制も含めた総合的なものです。条例というのは、どうしてもその時々政治の在り方とか、概念・概要に制約されますので、そういう意味では、計画でより良くするとか、その計画を、この委員会を含めて検証するとか、そういうふうな総合的ということ踏まえてほしいと思います。

補足の3番目は、4ページの資料3。第1次から第2次計画については、(8)の保護者や支援者への支援の充実というのが、新たに分離して加えたということです。(7)と(8)で、支援としているということに注目してほしいと思います。あえて役割とか責務というだけでなく、支援、そういうことをするために保護者や地域住民を支援するという考えた方を条例や計画で採用し

ているということです。

補足の4番目は、5ページ、資料4。あえて評価ということではなく、検証という言葉を使っているという点です。評価というのは、どうしても評価基準とか、この委員会が立って評価してやるぞというふうになるのですけれども、検証という、あえて現場だということを重視しながら、行政と現場、子どもと対話をしながらやっているということを、検証という言葉で表しております。

補足の5番目は、別冊の資料。行政はP D C Aのマネジメントサイクルで毎年評価をします。評価基準というところを我々は重視しております。なんでそのような評価をしたのか、この部分が、委員会ではもっと鋭くというか、評価基準を多角的に検証という段階にしたいと。だから、子どもの意見を聴いて、子どもにどういうふうに届いているかということを重視しながら、評価基準ということを行政が出しておりますので、この委員会では、検証という形をとっていきたいということでもあります。

【会長】

この補足をしている間に、皆さんのところで質問または意見は思い浮かびましたか。では、先に進めますが、質問や意見がありましたら、その際に受けたいと思います。

〔協議事項〕

- (1) 第4期委員会の進め方について
- (2) 子どもの権利に関するアンケートの実施について

【会長】

それでは、事務局の方から協議事項(1)の説明をしてください。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問、ご意見はございますか。

【委員】

基本的な質問ですけれども、ここに書いてある子どもというのは何歳までですか。

【事務局】

18歳まででございます。

【委員】

分かりました。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

4期の進め方についてですが、第3回と第4回の間が空いていますが、これはアンケートを出して取りまとめて3月にといい、そういうイメージでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【会長】

他にどうでしょうか。

委員の皆さんも、いろいろな委員会に関わっていると思いますけれども、この委員会は、自らが動くとか、自らが執筆するという覚悟がある委員会であります。決してボランティアでやれと言うつもりはありません。事務局も頑張って、せいぜい2回の委員会を4回というのが、今の実情であります。この推進計画の事業をすべて検証するとか、子どもの意見をすべてに反映させるとかいうのは4回の委員会では無理だと思います。そうすると、どういうふうにするかということがあります。

一つは、検証する部分を、先ほど言いましたように、委員の皆さんの個性とか、活動の場に合せて絞り込んでいく。子どもの意見をより絞り込んで聴くとかいうこともありうると思います。どういうふうになればいいか。事務局が説明してくれたように、令和5年7月18日が第4期の委員の任期であります。この期は中間報告をしようということでもあります。前回の中間報告は、本当に充実したものでありました。そこまで充実したものを求めるというふうになるかどうか。

それから、アンケートの分析をしっかりやらないといけません。

また、事務局が説明してくれたように未来委員会との対話というのをちゃんとしないといけないというふうに思います。そういうことをやるということ考えると4回で済むかどうか。子ども部長や事務局には頑張ってもらうのですけれども、今の松本の財政状況を考えると、4回というのが一つの到達点だと思います。

通常は2回ということが結構ある中で、事務局が頑張って4回としている部分があると思うのですね。そういう意味で、どういうふうに委員会を進めればいいのか、効率よく進めればいいのかということ考えておいてほしいと思います。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

我々の立場というのが、よく分からないところがありまして。今まで、権利に関する条例について検討してきた、松本市はこういうことをした方がいいですよという提言をしてきて、それについて、今度は検証していく。私たちはさらに、ここはまだ足りないのではないかといい、さらに加えていく立場ということになるのか。

こういう委員会があつて、それから子どもたちも、未来委員会でいろいろ話し合っていて、子どもたちも表現する場面ができてきているなど、それぞれのところで、少しずつ見えているので

すよ。毎年、ちょっと違ってきた、でも、それぞれ少しずつであるし、それから、私は教育の立場にいるから気が付いているのだけれども、市民の目から見ると、なかなかまだそう高まっていないのではないかと。この委員会自体がどういう役目を担っていくか分からないところがあります。

【委員】（継続）

以前、委員会の時に中間報告をまとめるために、ワーキンググループを作って、その時の委員の皆さん、とても精力的で、旅費も手当ても出ないで何回も集まって練ってきました。そして、まつもと子ども未来委員会の中学生、高校生とも話をさせていただいたり、そういう子どもたちの生の意見も聞きながら、その子どもの意見表明であるとか、本当に具体的なものを通して我々もそれを感じながら、自分たちの頭だけじゃなくて、実際に子どもたちの考えも取り入れながらまとめてきました。

以前、学校同和教育、今、人権教育というように変わってしまったのですが、同和教育を各学校でしっかり根付かせるために、学校同和教育推進協議会というような、推進委員会というような、各学校から先生方に出てきていただいて、実践記録を作っていたりというようなこともしました。子どもの権利条例の普及にあたっては、学校や先生方が本腰を入れて、こういうような推進委員会みたいなものを作っていたらいいかと考えていたのですが、これが今学校で行われているのかどうか。

こんな良い条例があるのは長野県には松本市しかかないので、松本が良いことやっていれば、他の市もついてくると思うのだけど、そういう動きがないというのは、ちょっと宣伝不足なんじゃないかなと、私も何かの委員会の時に、松本にはKKJ（子どもの権利条例の略）があるとかね、子どもの権利条例がある街だとかね。松本駅のところへ桃太郎旗みたいな、KKJがある街とかね、そういう宣伝も大事じゃないかなあというように、以前のこのワーキンググループのときに、そんな意見も戦わせながら、何とかこう、私たちだけじゃなくて、学校だけじゃなくて、みんな市民も巻き込んでいくにはどうしたらいいかということも、みんな熱くなってやった覚えがあるものですから。それだけ取り組んできているのに、まだ知らない人がいるなという、ちょっと切ないなというふうに。もっとPRして、テレビを使うなり、長野県の他の市町村が追随してくるようなものにしていきたいなあと。そのために、私たちは一生懸命頑張らせていただこうかなと思っています。

【委員】（継続）

前回の中間報告の時もそうですが、まず、子ども未来委員会の子どもさんたちから意見を聞いたり、現場の声を教えていただいたり、そういうものをこちらは取りまとめて提言なり、中間報告をさせていただくのですけれども、そういうものを基に新たな施策が加わったりですとか、今までのものに修正が入ったりだとか、市の政策に反映されてきていると思います。例えば、アンケートとかも、委員会の意見が反映されたものがあって、それをもとに検証につながっていくので、いろんな立場の方々が意見を交わして、それが市の政策にもつながっていくところなのかなと私としては理解しています。

【会長】

ありがとうございます。委員会自体がチャレンジングなもので、委員会のあり方というのは模索している段階だと思います。評価ではなく、検証という言葉をあえて使ったと言いましたけれども、その検証というのでも模索している段階だと思います。

成果をきちんと発信する。成果をきちんと確認したうえで、課題を明確にする。課題は修正したり、付け加えたり、同じような課題をまた提起するということもありだと思っています。

ですから、委員会自身や検証のあり方というのが、今なお模索中だと思っています。だから、委員が、それぞれ検証とか、委員会のあり方を考えていいと思います。この委員会のあり方というものを、こういうあり方ですというふうにしなくてもいいように思います。

事務局、何かありますか。

【事務局】

「松本市子どもの権利に関する条例」の第24条に委員会の職務の規定がございまして、委員会は市長の諮問を受けて、又は委員会の判断で次のことについて調査や審議を行っていただくということになっております。

1つは推進計画に関すること、また、子どもに関する施策の実施状況に関すること、その他子どもにやさしいまちづくりの推進に関すること。

審議に当たりますと、必要に応じて、子どもをはじめ市民の皆さんから意見を求めて、提言を行っていただくということが記載されております。

そうしたものを確認いただきながら、進めていただければと思います。

【会長】

今、説明していただいたことは、委員はよく理解したうえで質問をしていると思います。他に質問、意見はありますか。

【委員】

事業は全体でいくつあるのか、また、備考欄があつて重複する事業もあるが、事業番号は一緒だけど評価基準は違っているのか、また、目標事業量について、今の段階で令和6年度までの目標を突破・クリアしているところがありますが、その場合は令和3年度に更新されるのか伺いたい。

【事務局】

事業は最終的には852事業です（個数は231事業）。

重複している事業もありますが、同じ番号の事業は評価基準も目標値も同一となっております。

目標事業量を達成した場合については、目標自体は、毎年度変更可能ということを担当課へ示しており、目標が上積みされていることもあれば、変わらないこともあります。担当課で設定した目標となっております。

【委員】

評価は委員の評価を受けたわけではない？

【事務局】

評価は担当課による自己評価となっています。令和2年度末で自己評価をしたうえでの目標を掲載しており、目標が既に変更されている事業もあります。

【会長】

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

事業については検証するということになっておりますので、次回以降は担当課にも来ていただくこととなります。委員の関心のある分野でいいと思いますので、対話をしながら成果と課題というものを見つけていく。なぜそのような評価になったのかということを中心に聞く。成果を確認し、課題を共有するというふうになっております。

繰り返しますが、委員の関心については個性が現れてもいいと思います。全部を検証することは不可能ですので、よろしいでしょうか。

それでは、アンケートの実施について説明をしてください。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

委員の皆さんに検討してもらいたいことは、項目と同時にヒアリングをするかどうか。一般的なアンケートであります。一般的なアンケートに馴染まない子どもに向けて、ヒアリングをするかどうかということがあります。

毎回、検討がされるのですけれども、結局、一般的なアンケートで終わっているという段階であります。今回、ヒアリングをするのか、主に障がいのある人とか、外国籍の人とか、NPOに協力をしてもらってヒアリングをするのかということの検討が必要だと思えます。

【会長】

事務局の説明では、基本的にはこれまでのアンケートに対して、性別を聞くところを削除、新たに、松本子どもの権利の日など事業の認知度について聞くということですが、どういうふうに考えますか。

【委員】

今、コロナ禍で、保護者の仕事も不安定になって、やりたいことができない、やりたいことが見つけられない、例えば学校に行きたかったけどあきらめなくちゃいけないという意見も聞こえるようになってきて、そういう部分については、今回のアンケートで反映させるのでしょうか。

コロナと共存していかない社会というのは、まったくありえないと思うのですけれども、アンケートに反映させるのか伺いたい。

【会長】

反映させるということはどういうことですか、委員会が分析をするということはあると思う

のですけれども、質問項目に反映させるということですか。

【委員】

例えば、11 ページ、アンケート一覧表の間6、「今打ち込んでいること」や「やりがいを感じていること」は何ですかの部分ですが、「今打ち込んでいることややりがいを感じていることはない」とあるのですけれども、あってもできていなかったら、別の項目の質問になってくると思います。

【会長】

そういうことが大事だと思います。今委員が言ったことは反映した方がいいと思います。

【委員】

アンケートは経年比較というのが趣旨で行うということですが、平成 25 年からだいぶ時代も変わってきている中で、経年比較の項目だけでいいのかなと思います。例えば、子どもを取り巻く状況として、ヤングケアラーの存在も非常に指摘されており、やりたいことがやれない子どもたちも、文科省の調査だと 24 人に 1 人いるというような話が出ていますから。平成 25 年度には無かったけれども、今必要だというものについては、検討いただきたいと。性別の項目を廃止されたことはすごくいいと思います。

それから、要望として、高校は松本市在住の子どもばかりではないですから、もしできるのであれば、松本市に限る質問項目については、後ろの方にしていただけるとありがたい。というのは、安曇野市とか塩尻市の子どもが、松本のこういうことを知っていますかという質問が最初の方にあると何だということになりかねないので、広く子どもの状況について把握したいという項目については、できるだけ前段の方へ、11 月 20 日は権利の日だとかそういうことについては、もし可能であれば、後段の方に持ってきてもらおうと、アンケートに回答する緊張感が持続できるかなと思います。ご検討ください。

【会長】

事務局は検討してください。

【委員】

アンケートは、業者に頼んで印刷してペーパーで実施するのでしょうか。一斉端末を持っているので最近のアンケートは端末が多いが、市からのアンケートはペーパーが多い。できれば端末で回答できるようにしたらどうかと。

【委員】

それも考えたのですが、書くことがありますよね。5 年生は、端末を使って打つというのは時間がかかってしまうのかなと。

【委員】

家庭も全てが端末をもっているわけではないので、検討いただければと思います。

【事務局】

検討いたします。

【委員】

調査対象について、おそらくこれは前回も同様だったと思うのですが、各学校、対象が1クラスというのは、全体数が多くなって集計が大変だったりとかの理由があるのか、1クラスをどう選ぶかは学校に委ねられているのか、その辺の基準を教えていただけたらと思います。

【事務局】

1クラスというのは、経過は分かりませんが、紙で行ったところもあるので、数の多さということがあったかと思います。今、電子媒体が使えるようになったら、数もそこまで整理しなくていいところもありますが、小学生が難しいということになると、ぜひ皆さまにご検討いただきたいところかと思います。

どのクラスにするかは学校に委ねております。

それから、会長の方からお話しがありましたけれども、聞きとりの件ですが、支援学校等については、職員が出向いて聞き取りをしております。アンケート内容についての聞き取りですので、会長がおっしゃっていることとは少し違うかもしれませんが、そんな形で、やっているところがございます。

【委員】

学校によってクラス数もかなり違ったりすることがあるので集計できるのであれば、同じ学年全員から取った方が、より精度が高いかと思います。技術的に可能であれば対象を広げた方がいいのかなと思いました。

【会長】

ほかにどうでしょうか。

【委員】

各小学校、運動会ができる、できないとか、修学旅行ができる、できないとか、そういうところに悩みを持っていたりする中で、時代にあったアンケートに変えていただいて、そういうことも反映させていただけたらと思います。

別のアンケートで、オクレンジャー、グーグルホーム等を使って行ったところ、とてもレスポンスが良く、回答が瞬時に来たり、集計もとても楽になったことがあります。もしかしたらチラシとかパンフレットではなく、学校で配布するタブレット等で知ったということも答えに出てくるかもしれないので、アンケートの方も見直したらどうかと思います。

【会長】

基本は経年調査ということですが、今、複数の委員が言ったように今日的な課題というのをちゃんと入れてアンケート項目を作ることを検討する。委員の皆さんも事務局の方へこ

ういう項目を入れた方がいいのではないか、この項目は削除した方がいいのではないかということ連絡するというところでよろしいですか。

【事務局】

新型コロナウイルスに関して、学校がお休みになった期間については、この委員会でというものではありませんが、松本市の方でアンケートをとりました。こちらはまとめておりますので、委員の皆さまにお送りをして、これもあわせてご覧いただきたいと思います。

【会長】

すでに取りっているアンケートがあればそれを活用する。現場ではアンケートが多いと思いますので、委員会がしなければならない子どもの権利条例に合わせたアンケートにするということを、基本にしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、予定した議題は終わりましたけれども、委員の皆さんで何か、追加の質問、意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局】

長時間に及ぶご審議ありがとうございました。

委員の皆様には、本市が目指します子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に進めていくため、今後も、施策の実施状況等について、また、次回からご説明させていただきますけれども、調査、検証の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

長時間にわたりましたけれども、以上をもちまして、第1回子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会いたします。ありがとうございました。